

1 経緯

【平成 27 年度】

- ・一般競争入札の結果、日本ロジテック協同組合と契約締結。しかし、平成 27 年 10 月分より売払料金が支払われなくなった。
- ・ 3 月 18 日 上記未収金等の回収を目的とした訴えを提起する旨の議案が議決

【平成 28 年度】

- ・ 4 月 15 日 日本ロジテック協同組合の破産手続開始が東京地方裁判所において決定
裁判の法的効力が失われたことから、訴訟を見送る
- ・ 6 月 22 日 下記未収金等について破産債権届出書提出
- ・ 9 月 26 日 第 1 回 債権者集会に出席
日本ロジテック協同組合は、急激な売上高の巨大化及び慢性的な資金不足により収支のバランスが欠如したことで破産に至ったとの説明があった
- ・ 3 月 15 日 第 2 回 債権者集会に出席
破産管財人から電力売掛金の回収、関連会社等の調査及び日本ロジテック協同組合が有する資産の保全の状況について説明があった。

【平成 29 年度】

- ・ 10 月 4 日 第 3 回 債権者集会に出席
破産管財人から、現時点における電力売掛金の回収状況、保有不動産の売却状況、日本新電力株式会社に対して保有する債権回収状況等、日本ロジテック協同組合が有する資産の換価回収業務の進捗について説明があった。
- ・ 3 月 28 日 第 4 回 債権者集会に出席
認否書にて静岡市の債権が満額認められたことを確認。破産債権の配当金支払は平成 30 年 6 月頃を予定しており、配当率は約 23%と説明があった。

【平成 30 年度】

- ・ 4 月 9 日 破産管財人から最後配当通知が届く。配当見込額は 99,243,482 円と記載。債権者からの異議なく配当が確定した場合は、再度通知があるとのこと。
- ・ 5 月 11 日 破産管財人から配当額確定の通知が届く。配当額は 99,246,781 円と記載。

- 2 契約内容 清掃工場のごみ溶融処理に伴い発生する余剰電力の売却
- 3 相手方 日本ロジテック協同組合（東京都中央区）
(負債総額：約 217 億円、資産総額は約 52 億円)
- 4 破産債権届出額

①電力売払未収金	約 3 億 1,300 万円	
②損害金	約 8,500 万円	
③延滞金	約 1,800 万円	合計 約 4 億 1,600 万円
- 5 今後の予定 平成 30 年 6 月 21 日配当金振り込み予定日（5 月 29 日納付書送付）。
日本ロジテック協同組合は法人格消滅に向けて手続きを行うため（破産管財人事務担当へ確認）、不納欠損処理及び議会への対応を関係課と調整し行う。